

令和4年第3回
西条市教育委員会3月定例会会議録

西条市教育委員会

令和4年第3回西条市教育委員会3月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 2月15日(火) 午後3時30分
閉会 同 日 午後4時12分
- 2 出席及び欠席
出席者 教育長 伊藤隆志
教育長職務代理者 河本千恵子
委員 鳳 慶洲
委員 福田亜弓
委員 一色一成
- 3 会議に出席した者
管理部長 三好昭彦
指導部長 松井直樹
指導部副部長 合田公昭
教育総務課長 戸田章裕
教育総務課主幹 村上彰彦
学校教育課長 松本卓也
学校教育課主幹 黒河幸彦
社会教育課長 前谷浩教
西条図書館長 寺川友朗
人権擁護課長 安倍和紀
教育総務課副課長 佐竹 浩
- 4 会議録署名委員
1 番委員 河本千恵子
2 番委員 鳳 慶洲
- 5 議 案 議案第1号 西条市立学校における学校運営協議会の設置等
に関する規則の制定について
議案第2号 西条市教育委員会教育長事務委任規則の一部を
改正する規則について
議案第3号 令和4年度西条市の教育基本方針について
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事の概要
教育長 ・ただ今から、令和4年第3回教育委員会3月定例会を開催す

る。

- 教育長
- ・本日の会議録署名委員に河本委員と鳳委員を指名する。
 - ・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。
- 管理部長
- ・教育長の事業、実施6件、予定15件、修学旅行、親子ふれあい交流体験事業の実施・予定状況4件、新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止・延期事業・会議等25件について報告する。
 - ・3月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。
- 教育長
- ・この報告について質問等ないか問う。
- 福田委員
- ・1月23日にオンラインで開催された西条市PTA大会の動画配信を視聴した。編集も上手くなされており、とてもわかり易かった。講演についても大変勉強になった。資料のダウンロードが可能であったため、後で復習もできた点もよかった。保護者が悩んでいる「子どものスマホの正しい使い方」などタイムリーなテーマについて、本当に素晴らしい内容であったので、インプットしたものを保護者などにアウトプットしていく形が取れば非常に良いと思うが、例えばマチコミメールの活用など、なにか方法があれば検討をお願いしたい。
 - ・市の公共施設が今週から市民限定で再開され、大変ありがたい。本日公民館を訪問したが、すでに交流活動がスタートしておりうれしく思った。公民館職員に聞いたところ、感染回避行動を徹底したうえで、事業の開催、延期、オンライン開催などでの実施をしていきたいとのことであった。館の職員や行事の主催者などが、放課後子ども教室や地域未来塾の開催の判断について迷っているようだったので、開催基準やガイドラインがあればよいと感じた。
- 管理部長
- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、市の対策本部、中でもコア会議により、週末の状況を判断のうえ決定されている。そのような中、2月1日から公民館の一部と図書館の貸出し・返却を再開し、今週からは制限を緩和して、市民限定での図書館内閲覧、公民館のサークル利用等の施設利用を段階的に再開してきた。
 - ・子どもたちへの感染の広がりを考慮し、中学校の部活動等が20日まで休止としていることや、体育施設の夜間開放が休止している関係もあり、知事会見のほか全体の状況も加味したうえ

で判断しているが、市主催事業については、現在のところ、延期やオンライン開催としているため、放課後子ども教室などは実施していない状況である。

福田委員 ・放課後子ども教室や地域未来塾は、「開催する」「開催しない」のどちらも子どもたちのためであるので、公民館に対して子ども関連事業の休止等の連絡をしてもらえばと思う。

管理部長 ・公民館職員へは都度通知しているところではあるが、児童クラブは実施しているが、放課後子ども教室は休止など、一般の方からは分かりにくい点もあると思われるので、職員への通知について徹底したい。

福田委員 ・「不要不急」の判断は難しいと思うがよろしく願いたい。

鳳委員 ・公共施設が休館しているなか、丹原文化会館には多くの人が入り出している様子であった。丹原文化会館も市の公共施設で同じ扱いという認識でよいか。

社会教育課長 ・丹原文化会館は市の指定管理施設となっており、このほか総合文化会館、民芸館、五百亀記念館、西条郷土館については、新型コロナウイルス感染症対策での開館・休館等を指定管理者の判断で決定している。

教育長 ・ほかに意見等がないか問う。

(意見なし)

教育長 ・続いて日程第4 議案に入る。
議案第1号 西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について を議案とする。事務局から説明を求める。

(指導部副部長 説明)

※議案第1号 西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

教育長 ・ただ今の説明について意見等がないか問う。

河本委員 ・この規則に則って今後組織作りが行われていくと思うが、子どもたちはもちろん、学校・地域にとってもプラスになるよう

な組織作り、また既存の組織も上手く使いながら先生方の負担にならないような進め方をお願いしたい。

・現在モデル校が2校あるが、令和6年度中に全市的に実施するのか。また、来年度はどこかの学校がモデル校となるのか。

指導部副部長

・令和6年度には全小中学校に設置するということを目標にしている。現在モデル校を募集中であり、来年度はモデル校として、その翌年度からは本格的に運営を開始するという流れで進んでいるが、スケジュール的には令和6年度に近づくともモデル校を経ずに本格設置となることも考えられる。

河本委員

・規則の第15条に必要な研修等を行うとの記述があるが、予算措置もしたうえで充実した研修を行うような計画はあるか。

指導部副部長

・具体的な計画は無いが、モデル校の状況等を勘案して、必要な研修を考えていきたい。

一色委員

・このシステムができる経緯について確認したい。また、この組織ができたときに、いろいろな協議を経て決めていく中で予算を動かすことができるのか。それとも決められた予算の範囲内で行っていくものか。

指導部副部長

・経緯については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5において、学校運営協議会を設置する旨が、努力義務として記されているため、令和3年度にモデル校を設置し、どういった問題点があるか、どういう流れが良いか等を実践して取組んだ。令和4年度からは本格的に設置に向けて取り組んでいくという経緯がある。

・学校運営協議会の設置や運用は学校長がリーダーシップを取って行うこととなっており、協議会の中でどういった議題にするかを決めて話し合うことになる。規則の第4条に現在想定する内容を記載している。

教育長

・ほかに意見等ないか問う。

(意見等なし)

教育長

・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

- 教育長 ・議案第1号 西条市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則の制定について に賛成の方の挙手を求める。
- (全員挙手)
- 教育長 ・議案第1号について、原案通り決することとする。
続いて、議案第2号 西条市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について を議案とする。事務局より説明を求める。
- (教育総務課長 説明)
※議案第2号 西条市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について
- 教育長 ・ただ今の説明について意見等がないか問う。
- 河本委員 ・現在、定例会において管理部長より教育長の報告をいただいているが、この改正により変更となることがあるか。
- 教育総務課長 ・定例会での事業の実施や予定の報告についてはこれまで通りに行う。今回の改正での報告は毎回起こるものではなく、教育長が臨時代理した場合に限って、直近の教育委員会で報告をさせていただくこととしている。
- 教育長 ・このほかに意見等はないか。
- (意見等なし)
- 教育長 ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。
- (異議なしの声)
- 教育長 ・議案第2号 西条市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について に賛成の方の挙手を求める。
- (全員挙手)
- 教育長 ・議案第2号について、原案通り決することとする。
続いて、議案第3号 令和4年度西条市の教育基本方針について を議案とする。事務局より説明を求める。

(教育総務課長 説明)
※議案第3号 令和4年度西条市の教育基本方針について

教育長 ・ただ今の説明について意見等がないか問う。

(意見等なし)

教育長 ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・議案第3号 令和4年度西条市の教育基本方針について に
賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第3号について、原案通り決することとする。
・続いて、日程第5 その他に入る。報告事項がある場合は事務局より説明を求める。

(1) 令和4年度教育委員会定例会の日程について
※教育総務課長説明

教育長 ・ただ今の説明について意見等はないか問う。

(意見等なし)

教育長 ・令和4年第3回教育委員会3月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員